

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	2020年12月25日
【中間会計期間】	第100期中（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）
【会社名】	株式会社西日本新聞社
【英訳名】	THE NISHINIPPON SHIMBUN CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 柴田 建哉
【本店の所在の場所】	福岡市中央区天神一丁目4番1号
【電話番号】	092（711）5555（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画局長 大久保 昭彦
【最寄りの連絡場所】	福岡市中央区天神一丁目4番1号
【電話番号】	092（711）5555（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画局長 大久保 昭彦
【縦覧に供する場所】	株式会社西日本新聞社東京支社 （東京都千代田区有楽町二丁目10番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第98期中	第99期中	第100期中	第98期	第99期
会計期間	自2018年 4月1日 至2018年 9月30日	自2019年 4月1日 至2019年 9月30日	自2020年 4月1日 至2020年 9月30日	自2018年 4月1日 至2019年 3月31日	自2019年 4月1日 至2020年 3月31日
売上高 (百万円)	24,007	20,786	16,305	50,786	41,673
経常利益 (百万円)	648	936	846	2,000	1,270
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益 (百万円)	474	2,167	419	1,446	1,562
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	1,385	2,313	194	1,235	1,385
純資産額 (百万円)	34,162	36,005	34,949	34,012	35,055
総資産額 (百万円)	62,779	60,747	63,344	63,213	61,357
1株当たり純資産額 (円)	4,373.66	4,634.37	4,574.47	4,353.49	4,522.61
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	66.13	301.81	58.41	201.41	217.61
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	50.0	54.7	51.8	49.4	52.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	78	1,285	271	2,376	2,749
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,540	1,655	4,343	2,156	4,451
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	435	550	4,048	773	444
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (百万円)	12,673	13,213	12,822	14,018	12,846
従業員数 (人)	1,505	1,282	1,245	1,500	1,310
(外、平均臨時雇用者数)	(194)	(193)	(188)	(194)	(216)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていない。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式の発行がないため記載していない。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第98期中	第99期中	第100期中	第98期	第99期
会計期間	自2018年 4月1日 至2018年 9月30日	自2019年 4月1日 至2019年 9月30日	自2020年 4月1日 至2020年 9月30日	自2018年 4月1日 至2019年 3月31日	自2019年 4月1日 至2020年 3月31日
売上高 (百万円)	10,365	10,360	9,056	21,227	20,824
経常利益 (百万円)	437	765	549	919	498
中間(当期)純利益 (百万円)	458	2,227	351	787	1,299
資本金 (百万円)	360	360	360	360	360
発行済株式総数 (千株)	7,200	7,200	7,200	7,200	7,200
純資産額 (百万円)	18,488	19,963	18,866	17,611	18,758
総資産額 (百万円)	36,781	36,935	40,413	35,898	37,231
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	5.00	5.00
自己資本比率 (%)	50.2	54.0	46.6	49.0	50.3
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	652 (102)	611 (98)	589 (85)	646 (102)	600 (97)

(注) 売上高には、消費税等は含まれていない。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間においては、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はない。

また、主要な関係会社に異動はない。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、関係会社の状況に重要な変更はない。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
メディア関連事業	1,185 (188)
不動産事業	29 (-)
報告セグメント計	1,214 (188)
その他事業	18 (-)
全社(共通)	13 (-)
合計	1,245 (188)

- (注) 1. 従業員数は就業人員である。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当中間連結会計期間の平均雇用人員である。

(2) 提出会社の状況

2020年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
メディア関連事業	573 (85)
不動産事業	3 (-)
報告セグメント計	576 (85)
全社(共通)	13 (-)
合計	589 (85)

- (注) 1. 従業員数は就業人員である。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当中間会計期間の平均雇用人員である。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特記すべき事項はない。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

- (1) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等
当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等若しくは経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等に重要な変更はない。
また、新たに定めた経営方針・経営戦略等若しくは指標等はない。
- (2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題
当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はない。
また、新たに生じた優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題はない。

2【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はない。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当中間連結会計期間における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりである。
なお、文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものである。

(1) 財政状態

当中間連結会計期間の資産合計は主に、香椎フェスティバルガーデンの取得により建物及び構築物、土地が増加したため、前連結会計年度に比べ1,986百万円（+3.2%）増加し、63,344百万円となった。負債合計は、主に長期借入金が増加したため、前連結会計年度に比べ2,092百万円（+7.9%）増加し、28,394百万円となった。また、純資産合計は34,949百万円となり、前連結会計年度に比べ105百万円（0.3%）の減少となったが、これは、利益剰余金が増加したものの非支配株主持分の減少が上回ったことによるものである。

(2) 経営成績

新聞業界を取り巻く環境の厳しさは、とりわけ紙媒体の部数の落ち込みなど、底が見通せない状況が続く。また新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響もあり、当中間連結会計期間の売上高は、16,305百万円と前年同期に比べ4,480百万円（21.6%）の減少となった。営業費用も15,717百万円と前年同期に比べ4,321百万円（21.5%）減少した。営業利益は588百万円となり前年同期に比べ159百万円（21.3%）減少した。特別利益については、雇用調整助成金など99百万円計上し、特別損失については販売店支援金、新型コロナウイルス感染症に関する損失など220百万円を計上した。以上の結果、親会社株主に帰属する中間純利益は419百万円となり、前年同期に比べ1,747百万円（80.6%）の減少となった。
セグメントの業績は次のとおりである。

（メディア関連事業）

新聞発行部数の減少及び新型コロナウイルス感染症の感染拡大による新聞広告、折込広告及びイベント事業の売上減少などにより、売上高は13,488百万円（前年同期比26.6%）、営業損失は422百万円（前年同期は営業損失73百万円）となった。

（不動産事業）

賃貸用建物の取得などにより、売上高は2,042百万円（前年同期比+2.5%）、営業利益は1,113百万円（前年同期比+18.9%）となった。

（その他事業）

食品販売事業やコインパーキング事業などにより、売上高は773百万円（前年同期比+85.8%）、営業利益は16百万円（前年同期は営業損失1百万円）となった。

(3) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前中間連結会計期間に比べ390百万円減少し、当中間連結会計期間末には12,822百万円（前年同期比 2.9%）となった。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は271百万円（前年同期は1,285百万円の収入）となった。主な内訳は、税金等調整前中間純利益725百万円、減価償却費1,013百万円、仕入債務の減少額539百万円、未払金の減少額708百万円、法人税等の支払額417百万円などである。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は4,343百万円（前年同期は1,655百万円の使用）となった。これは主に有形固定資産の取得及び有価証券の償還によるものである。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は4,048百万円（前年同期は550百万円の使用）となった。これは主に長期借入れによる収入によるものである。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、人件費、材料費等の営業費用である。投資を目的とした資金需要は、不動産投資等によるものである。短期運転資金は自己資本及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達については、金融機関からの長期借入を基本としている。当中間連結会計期間末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は、9,264百万円となっている。また、当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、12,822百万円となっている。

(4) 生産、受注及び販売の実績

生産実績

メディア関連事業以外は、生産を行っていないため記載していない。

(メディア関連事業)

内訳名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
主要材料費(用紙費・インキ費)	1,072	76.9

(注) 上記金額には、消費税等は含まれていない。

受注実績

受注生産は行っていない。

販売実績

当中間連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
メディア関連事業	13,488	73.4
不動産事業	2,042	102.5
報告セグメント計	15,531	76.2
その他事業	773	185.8
合計	16,305	78.4

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去している。

2. 上記金額には、消費税等は含まれていない。

(5) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの中間連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されている。なお、中間連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要な事項については、合理的な基準に基づき会計上の見積りを行っている。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について変更を行っている。

その概要については「第5 経理の状況 1 中間連結財務諸表等」の「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載している。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はない。

5【研究開発活動】

該当事項はない。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、当社が不動産事業の充実を図るため香椎フェスティバルガーデンを取得したことにより、当社グループの主要な設備となった。その設備の状況は、次のとおりである。

提出会社

事業所名 (所在地)	設備の内容 (セグメント)	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (千㎡)	その他	合計	
香椎フェスティバル ガーデン (福岡市東区)	賃貸用建物 (不動産事業)	1,094	-	3,847 (15)	-	4,942	-

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の計画は次のとおりである。

会社名 事業所名 (所在地)	設備の内容 (セグメント)	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月	
		総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
当社 今泉ビル(仮) (福岡市中央区)	事務所 (メディア関連事業)	1,100	-	借入金	2020年10月	2022年1月

(注) 上記金額には、消費税等は含めていない。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年12月25日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	7,200,000	7,200,000	非上場	当社は単元株制度は採用していない。
計	7,200,000	7,200,000	-	-

(注) 当社の株式は譲渡制限株式であり、株式を譲渡するには取締役会の承認が必要となる。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はない。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はない。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はない。

(4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数 増減数 (千株)	発行済株式総数 残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2020年4月1日～ 2020年9月30日	-	7,200	-	360	-	144

(5)【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
西日本新聞社従業員持株会	福岡市中央区天神一丁目4番1号	443	6.17
株式会社電通グループ	東京都港区東新橋一丁目8番1号	225	3.13
九州電力株式会社	福岡市中央区渡辺通二丁目1番82号	222	3.09
日本製鉄株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目6番1号	222	3.09
日本製紙株式会社	東京都北区王子一丁目4番1号	200	2.78
株式会社西日本シティ銀行	福岡市博多区博多駅前三丁目1番1号	184	2.56
西日本鉄道株式会社	福岡市博多区博多駅前三丁目5番7号	177	2.46
株式会社テレビ西日本	福岡市早良区百道浜二丁目3番2号	150	2.09
株式会社福岡銀行	福岡市中央区天神二丁目13番1号	150	2.09
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	129	1.79
計	-	2,102	29.31

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 30,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,170,000	7,170,000	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	7,200,000	-	-
総株主の議決権	-	7,170,000	-

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)西日本新聞総合オリコミ	福岡市東区香椎浜ふ頭二丁目3番8号	30,000	-	30,000	0.42
計	-	30,000	-	30,000	0.42

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はない。

第5【経理の状況】

1．中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)に基づいて作成している。
- (2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成している。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより中間監査を受けている。

1【中間連結財務諸表等】

(1)【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,879	13,389
受取手形及び売掛金	3,731	2,905
有価証券	1,632	706
前払費用	189	207
その他	1,066	1,038
貸倒引当金	78	73
流動資産合計	20,421	18,174
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	30,006	31,126
機械装置及び運搬具	9,698	9,698
土地	12,377	16,204
建設仮勘定	0	23
その他	1,606	1,604
減価償却累計額	27,135	27,871
有形固定資産合計	1, 2 26,552	1, 2 30,786
無形固定資産		
のれん	1,565	1,505
その他	1,351	1,224
無形固定資産合計	2,916	2,730
投資その他の資産		
投資有価証券	1 9,331	1 9,485
繰延税金資産	799	825
長期前払費用	617	636
その他	990	975
貸倒引当金	271	269
投資その他の資産合計	11,466	11,653
固定資産合計	40,936	45,170
資産合計	61,357	63,344

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,549	2,009
短期借入金	1 2,698	1 2,508
未払金	1 1,928	1 1,024
未払費用	281	231
未払法人税等	381	287
未払消費税等	342	147
賞与引当金	848	667
役員賞与引当金	4	-
その他	1,150	1,199
流動負債合計	10,185	8,074
固定負債		
長期借入金	1 870	1 5,255
繰延税金負債	0	1
役員退職慰労引当金	24	0
退職給付に係る負債	9,687	9,630
長期預り保証金	4,745	4,656
その他	1 787	1 774
固定負債合計	16,116	20,319
負債合計	26,301	28,394
純資産の部		
株主資本		
資本金	360	360
資本剰余金	1,154	1,354
利益剰余金	26,638	27,021
自己株式	0	0
株主資本合計	28,152	28,735
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,261	4,062
退職給付に係る調整累計額	64	52
その他の包括利益累計額合計	4,325	4,114
非支配株主持分	2,577	2,099
純資産合計	35,055	34,949
負債純資産合計	61,357	63,344

【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
売上高	20,786	16,305
売上原価	14,470	11,282
売上総利益	6,315	5,022
販売費及び一般管理費	1 5,568	1 4,434
営業利益	747	588
営業外収益		
受取利息	0	1
受取配当金	174	180
デリバティブ評価益	-	74
その他	40	76
営業外収益合計	216	332
営業外費用		
支払利息	10	16
投資事業組合運用損	4	5
デリバティブ評価損	6	-
投資有価証券償還損	-	41
その他	5	10
営業外費用合計	27	74
経常利益	936	846
特別利益		
固定資産売却益	2 1,056	2 5
関係会社株式売却益	1,144	0
雇用調整助成金	-	88
その他	-	5
特別利益合計	2,200	99
特別損失		
固定資産処分損	3 34	3 18
投資有価証券評価損	21	-
投資有価証券売却損	21	-
割増退職金	13	-
販売店支援金	-	4 92
新型コロナウイルス感染症に関する損失	-	5 86
その他	12	22
特別損失合計	104	220
税金等調整前中間純利益	3,033	725
法人税、住民税及び事業税	540	257
法人税等調整額	318	67
法人税等合計	859	324
中間純利益	2,174	401
非支配株主に帰属する中間純利益又は非支配株主に 帰属する中間純損失()	6	17
親会社株主に帰属する中間純利益	2,167	419

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
中間純利益	2,174	401
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	160	195
退職給付に係る調整額	20	11
その他の包括利益合計	139	207
中間包括利益	2,313	194
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	2,311	208
非支配株主に係る中間包括利益	2	14

【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	360	1,250	25,140	0	26,750
当中間期変動額					
剰余金の配当			36		36
親会社株主に帰属する中間純利益			2,167		2,167
連結範囲の変動		0	28		28
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		216			216
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	-	216	2,102	-	1,886
当中間期末残高	360	1,034	27,243	0	28,636

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	4,401	111	4,512	2,749	34,012
当中間期変動額					
剰余金の配当					36
親会社株主に帰属する中間純利益					2,167
連結範囲の変動					28
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					216
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	151	20	131	24	106
当中間期変動額合計	151	20	131	24	1,992
当中間期末残高	4,553	90	4,644	2,725	36,005

当中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	360	1,154	26,638	0	28,152
当中間期変動額					
剰余金の配当			36		36
親会社株主に帰属する中間純利益			419		419
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		199			199
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	-	199	383	-	583
当中間期末残高	360	1,354	27,021	0	28,735

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	4,261	64	4,325	2,577	35,055
当中間期変動額					
剰余金の配当					36
親会社株主に帰属する中間純利益					419
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					199
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	199	11	210	477	688
当中間期変動額合計	199	11	210	477	105
当中間期末残高	4,062	52	4,114	2,099	34,949

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	3,033	725
減価償却費	897	1,013
のれん償却額	14	59
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	4	24
賞与引当金の増減額(は減少)	83	180
役員賞与引当金の増減額(は減少)	5	4
貸倒引当金の増減額(は減少)	14	8
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	164	73
受取利息及び受取配当金	175	182
支払利息	10	16
固定資産処分損益(は益)	34	18
固定資産売却損益(は益)	1,056	5
関係会社株式売却損益(は益)	1,144	0
投資有価証券売却損益(は益)	21	-
投資有価証券評価損益(は益)	21	-
雇用調整助成金	-	88
売上債権の増減額(は増加)	411	841
たな卸資産の増減額(は増加)	8	8
仕入債務の増減額(は減少)	41	539
未払金の増減額(は減少)	12	708
その他	418	367
小計	1,398	483
利息及び配当金の受取額	175	182
利息の支払額	12	13
雇用調整助成金の受取額	-	36
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	275	417
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,285	271
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	29	37
有価証券の取得による支出	1,200	100
有価証券の償還による収入	250	1,600
有形固定資産の取得による支出	1,588	5,133
有形固定資産の売却による収入	1,583	20
有形固定資産の除却による支出	28	7
無形固定資産の取得による支出	675	233
投資有価証券の取得による支出	214	493
投資有価証券の売却による収入	133	25
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	101	-
貸付けによる支出	8	14
貸付金の回収による収入	12	11
その他	7	18
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,655	4,343

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	90	240
長期借入れによる収入	-	4,848
長期借入金の返済による支出	420	412
ファイナンス・リース債務の返済による支出	34	21
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	251	259
配当金の支払額	36	36
非支配株主への配当金の支払額	4	4
その他	105	174
財務活動によるキャッシュ・フロー	550	4,048
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	919	23
現金及び現金同等物の期首残高	14,018	12,846
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	115	-
現金及び現金同等物の中間期末残高	13,213	12,822

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 13社

主要な連結子会社の名称

(株)西日本新聞ビルディング、(株)西日本新聞印刷、(株)西日本新聞広告社、(株)西日本新聞総合オリコミ、その他
9社

(2) 主要な非連結子会社名

西部通送(株)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためである。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数

適用会社はない。

(2) 持分法適用の関連会社数

適用会社はない。

(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

西部通送(株)、(株)九州博報堂

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、それぞれ中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外している。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は中間連結決算日と一致している。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

時価のあるもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

主として定額法

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用している。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

当中間連結会計期間末現在に有する売掛金その他これに準ずる債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当中間連結会計期間における負担額を計上している。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金の支給内規によって計算した当連結会計年度末の期末支払基準額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上している。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上している。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理している。

未認識数理計算上の差異の未処理額については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上している。

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る中間期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用している。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10年間又は15年間の定額法により償却を行っている。

(6) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっている。

(7) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

(表示方法の変更)

前中間連結会計期間において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「未払金の増減額(は減少)」は、金額の重要性が増したため、当中間連結会計期間より独立掲記することとした。この表示方法の変更を反映させるため、前中間連結会計期間の中間連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前中間連結会計期間の中間連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた430百万円は、「未払金の増減額(は減少)」12百万円、「その他」418百万円として組み替えている。

(追加情報)

当社グループは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、新聞広告、折込広告及びイベント事業などにおいて業績が悪化した。

内閣官房から発出された緊急事態宣言による外出自粛要請は段階的に解除され、緩やかな回復基調を示し始めた。しかし7月後半から再び感染者数が増加し始め、人を集めるイベント事業や広告などは緊急事態宣言中よりは回復したものの、感染に対する警戒から例年通りまでは戻らず、回復基調は低調に推移している。その後再び感染者数が減少傾向に向かったが、寒い季節を迎えるにつれ感染者数が増加傾向となっている。

一方で、新型コロナウイルス感染症のワクチンについて通常より早いペースで開発が進められており、既に臨床試験を開始しているものがいくつかあるとの厚生労働省からの報告など、新型コロナウイルス感染症の収束に向けて明るいニュースも出始めた。

感染者数が減少し始めた時期は業績が回復基調に推移したことや政府や自治体の取り組みなどを参考にして新型コロナウイルス感染症の収束により売上高等が感染拡大前の水準まで回復するには、翌中間連結会計期間末までの期間を要するものと想定している。

当社グループは、上述した仮定をもとに、当中間連結会計期間末における繰延税金資産の回収可能性の判断を行っている。

(中間連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
建物及び構築物	730百万円	1,798百万円
土地	1,240	5,088
投資有価証券	5	5
計	1,976	6,892

担保付債務は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
短期借入金	20百万円	220百万円
未払金	53	53
長期借入金	55	4,645
固定負債その他(長期未払金)	642	642
計	771	5,561

2 圧縮記帳

補助金の受け入れにより取得価額から控除している圧縮記帳額は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
圧縮記帳額	418百万円	418百万円

3 保証債務

連結会社以外の会社等の金融機関等からの借入に対し債務保証を行っている。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
(株)西日本新聞広告社長崎	18百万円	15百万円
従業員住宅融資他	5	4
計	23	20

(中間連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりである。

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
販売促進費	1,039百万円	531百万円
包装輸送費	525	498
給料及び賞与	1,653	1,406
賞与引当金繰入額	320	260
退職給付費用	144	143
役員退職慰労引当金繰入額	3	-
貸倒引当金繰入額	6	-

2 固定資産売却益の内容は次のとおりである。

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
建物及び構築物	2百万円	- 百万円
機械装置及び運搬具	0	0
土地	1,052	2
無形固定資産	0	2
計	1,056	5

3 固定資産処分損の内容は次のとおりである。

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
建物及び構築物	3百万円	3百万円
機械装置及び運搬具	0	-
土地	-	2
その他	2	1
解体撤去費	28	10
計	34	18

4 販売店支援金の内容は、新型コロナウイルス感染症の流行下における新聞販売網維持のための新聞販売店への支援金であり金額は92百万円である。

5 新型コロナウイルス感染症に関する損失の内容は、主に都道府県知事の要請に基づく休業による費用であり、休業期間中の人件費及び減価償却費、地代家賃となっている。金額は86百万円である。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数 (千株)	当中間連結会計期間増加 株式数(千株)	当中間連結会計期間減少 株式数(千株)	当中間連結会計期間末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	7,200	-	-	7,200
合計	7,200	-	-	7,200
自己株式				
普通株式	18	-	-	18
合計	18	-	-	18

2. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	36	5	2019年3月31日	2019年6月28日

当中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数 (千株)	当中間連結会計期間増加 株式数(千株)	当中間連結会計期間減少 株式数(千株)	当中間連結会計期間末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	7,200	-	-	7,200
合計	7,200	-	-	7,200
自己株式				
普通株式	18	-	-	18
合計	18	-	-	18

2. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	36	5	2020年3月31日	2020年6月26日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金勘定	14,239百万円	13,389百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	1,025	1,066
有価証券(合同運用指定金銭信託)	-	500
現金及び現金同等物	13,213	12,822

(リース取引関係)

(貸主側)

1. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
1年内	38	254
1年超	912	2,758
合計	950	3,013

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれていない(注)2.参照)。

前連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	13,879	13,879	-
(2) 受取手形及び売掛金	3,731	3,731	-
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	8,898	8,898	-
資産計	26,509	26,509	-
(1) 支払手形及び買掛金	2,549	2,549	-
(2) 短期借入金	2,698	2,698	0
(3) 未払金	1,928	1,928	-
(4) 未払法人税等	381	381	-
(5) 未払消費税等	342	342	-
(6) 長期借入金	870	872	1
負債計	8,771	8,773	1

当中間連結会計期間(2020年9月30日)

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	13,389	13,389	-
(2) 受取手形及び売掛金	2,905	2,905	-
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	7,748	7,748	-
資産計	24,043	24,043	-
(1) 支払手形及び買掛金	2,009	2,009	-
(2) 短期借入金	2,508	2,510	1
(3) 未払金	1,024	1,024	-
(4) 未払法人税等	287	287	-
(5) 未払消費税等	147	147	-
(6) 長期借入金	5,255	5,212	43
負債計	11,232	11,190	42

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっている。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券（複合金融商品含む）は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっている（保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」を参照）。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等、(5) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっている。

(2) 短期借入金、(6) 長期借入金

短期借入金（1年内返済予定の長期借入金を除く）は、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっている。

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）の時価は、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっている。

一方、固定金利によるものは元利金の合計額を、残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定している。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
非上場株式	1,732百万円	2,131百万円
子会社株式及び関連会社株式	333	311
長期預り保証金	4,745	4,656

非上場株式、子会社株式及び関連会社株式については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができないため、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めていない。

長期預り保証金については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができないため、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価の開示対象としていない。

3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれている。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがある。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	7,193	1,054	6,139
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	8	6	1
	小計	7,202	1,061	6,140
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	53	58	5
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	532	650	117
	(3) その他	1,109	1,111	1
	小計	1,696	1,820	123
合計		8,898	2,881	6,016

(注) 1. 「債券(その他)」は、複合金融商品が含まれている。

2. 非上場株式(連結貸借対照表計上額1,732百万円)については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができないため、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていない。

当中間連結会計期間(2020年9月30日)

	種類	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	6,947	1,090	5,857
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	12	8	3
	小計	6,960	1,099	5,861
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	73	81	8
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	206	250	43
	(3) その他	508	508	0
	小計	788	840	52
合計		7,748	1,939	5,809

(注) 1. 「債券(その他)」は、複合金融商品が含まれている。

2. 非上場株式(中間連結貸借対照表計上額2,131百万円)については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができないため、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていない。

2. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について34百万円（上場株式16百万円、非上場株式4百万円、関係会社株式10百万円、その他2百万円）減損処理を行っている。

当中間連結会計期間において、有価証券について12百万円（関係会社株式12百万円）減損処理を行っている。

なお、減損処理にあたっては、中間期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、回復する見込みがあると認められる場合を除き、減損処理を行っている。また、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っている。

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

組込デリバティブを区分して測定できない複合金融商品は、複合金融商品全体を時価評価し、（有価証券関係）に含めて記載している。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はない。

（賃貸等不動産関係）

当社及び一部の連結子会社は福岡市その他の地域に賃貸ビル（土地を含む）及び賃貸用のマンション（土地を含む）等を所有している。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は2,361百万円（主な賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は営業費用に計上）である。当中間連結会計期間における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は1,288百万円（主な賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は営業費用に計上）、固定資産売却益は2百万円（特別利益に計上）である。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりである。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）	当中間連結会計期間 （自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）
中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）		
期首残高	15,020	15,965
期中増減額	945	4,753
中間期末（期末）残高	15,965	20,719
中間期末（期末）時価	40,315	44,889

（注）1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額である。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は不動産取得（1,434百万円）であり、主な減少額は減価償却費（424百万円）である。当中間連結会計期間の主な増加額は不動産取得（5,042百万円）であり、主な減少額は減価償却費（233百万円）である。

3. 当中間連結会計期間末現在の時価は、主要な物件については、社外の不動産鑑定士が算定した金額、その他の物件については、適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づいて算定された金額である。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社は、サービス別に事業会社を有しており、各事業会社は、取り扱うサービスについて、事業活動を展開している。

したがって当社は、事業会社を基礎としたサービス別のセグメントから構成されており、「メディア関連事業」、「不動産事業」の2つを報告セグメントとしている。

「メディア関連事業」は、「西日本新聞」などの日刊新聞及び「ファンファン福岡」などのフリーペーパーの印刷、発行並びにデジタルコンテンツの制作、配信を行っている。また、これらに関連する広告の取次ぎ及びイベントの実施、運営も行っている。「不動産事業」は、所有不動産の賃貸、管理を行っている。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一である。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値である。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいている。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	中間連結財務 諸表計上額 (注)3
	メディア関連 事業	不動産事業	計				
売上高							
(1) 外部顧客への売上 高	18,377	1,992	20,369	416	20,786	-	20,786
(2) セグメント間の内 部売上高又は振替高	17	39	57	-	57	57	-
計	18,394	2,032	20,427	416	20,843	57	20,786
セグメント利益又は損失 ()	73	936	862	1	860	112	747
セグメント資産	38,647	19,886	58,534	343	58,877	1,869	60,747
その他の項目							
減価償却費	652	241	893	0	894	3	897
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	406	1,361	1,767	-	1,767	-	1,767

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、食品販売事業が含まれている。

2. 調整額は以下のとおりである。

(1) セグメント利益又は損失()の調整額 112百万円は、全社費用 110百万円、セグメント間取引消去 2百万円である。全社費用の主なものは提出会社の役付取締役の役員報酬と秘書部、経営企画局に係る費用である。

(2) セグメント資産の調整額1,869百万円は、全社資産2,072百万円、セグメント間取引消去 203百万円である。全社資産の主なものは系列支配以外の長期投資資金(投資有価証券)及び役員室、秘書部、経営企画局に係る資産である。

(3) 減価償却費の調整額3百万円は、全社資産に係る減価償却費である。

3. セグメント利益又は損失()は、中間連結財務諸表の営業利益と調整を行っている。

当中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	中間連結財務 諸表計上額 (注) 3
	メディア関連 事業	不動産事業	計				
売上高							
(1) 外部顧客への売上 高	13,488	2,042	15,531	773	16,305	-	16,305
(2) セグメント間の内 部売上高又は振替高	8	48	57	-	57	57	-
計	13,497	2,091	15,588	773	16,362	57	16,305
セグメント利益又は損失 ()	422	1,113	691	16	708	119	588
セグメント資産	34,236	25,759	59,995	2,116	62,112	1,231	63,344
その他の項目							
減価償却費	758	238	996	6	1,003	3	1,006
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	73	5,069	5,142	4	5,147	0	5,147

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、食品販売事業、コインパーキング事業である。

2. 調整額は以下のとおりである。

(1) セグメント利益又は損失()の調整額 119百万円は、全社費用 106百万円、セグメント間取引消去 13百万円である。全社費用の主なものは提出会社の役付取締役の役員報酬と秘書部、経営企画局に係る費用である。

(2) セグメント資産の調整額1,231百万円は、全社資産1,400百万円、セグメント間取引消去 169百万円である。全社資産の主なものは系列支配以外の長期投資資金（投資有価証券）及び役員室、秘書部、経営企画局に係る資産である。

(3) 減価償却費の調整額 3百万円は、全社資産に係る減価償却費である。

3. セグメント利益又は損失()は、中間連結財務諸表の営業利益と調整を行っている。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略している。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はない。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はない。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間連結損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載を省略している。

当中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略している。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はない。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はない。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間連結損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載を省略している。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

該当事項はない。

当中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

該当事項はない。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

（単位：百万円）

	メディア関連事業	不動産事業	その他（注）	全社・消去	合計
当中間期償却額	-	-	14	-	14
当中間期末残高	-	-	213	-	213

（注）「その他」の金額は、食品販売事業に係る金額である。

当中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

（単位：百万円）

	メディア関連事業	不動産事業	その他（注）	全社・消去	合計
当中間期償却額	-	-	59	-	59
当中間期末残高	-	-	1,505	-	1,505

（注）「その他」の金額は、食品販売事業、コインパーキング事業に係る金額である。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

該当事項はない。

当中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

該当事項はない。

(1 株当たり情報)

1 株当たり純資産額は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 (2020年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2020年 9 月30日)
1 株当たり純資産額	4,522円61銭	4,574円47銭

1 株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前中間連結会計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月30日)
1 株当たり中間純利益	301円81銭	58円41銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益 (百万円)	2,167	419
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益 (百万円)	2,167	419
普通株式の期中平均株式数 (株)	7,181,203	7,181,203

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益については、潜在株式の発行がないため記載していない。

(重要な後発事象)

該当事項はない。

(2) 【その他】

該当事項はない。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,855	3,785
受取手形	137	123
売掛金	1,911	1,694
有価証券	1,488	599
たな卸資産	143	142
その他	811	723
貸倒引当金	18	15
流動資産合計	8,229	6,953
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	5,485	6,407
機械及び装置(純額)	2,855	2,547
土地	5,836	9,663
建設仮勘定	0	-
その他(純額)	591	541
有形固定資産合計	14,768	21,916
無形固定資産		
無形固定資産	1,169	1,044
投資その他の資産		
投資有価証券	8,799	8,899
関係会社株式	23,355	23,260
長期貸付金	20	204
繰延税金資産	540	557
その他	443	427
貸倒引当金	96	95
投資その他の資産合計	13,063	13,254
固定資産合計	29,001	33,460
資産合計	37,231	40,413

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,390	1,194
短期借入金	1,963	2,213
未払金	1,490	704
未払法人税等	104	29
未払消費税等	170	47
賞与引当金	630	480
その他	798	825
流動負債合計	6,547	5,496
固定負債		
長期借入金	612	2,504
退職給付引当金	9,220	9,141
長期預り保証金	2,011	1,791
その他	80	75
固定負債合計	11,924	16,050
負債合計	18,472	21,547
純資産の部		
株主資本		
資本金	360	360
資本剰余金		
資本準備金	144	144
資本剰余金合計	144	144
利益剰余金		
利益準備金	90	90
その他利益剰余金		
資産圧縮積立金	908	903
福利厚生積立金	250	250
設備拡充積立金	6,600	6,600
別途積立金	2,550	2,550
繰越利益剰余金	3,595	3,915
利益剰余金合計	13,993	14,308
株主資本合計	14,497	14,812
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,260	4,053
評価・換算差額等合計	4,260	4,053
純資産合計	18,758	18,866
負債純資産合計	37,231	40,413

【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
売上高	10,360	9,056
売上原価	1 6,614	1 6,081
売上総利益	3,745	2,974
販売費及び一般管理費	1 3,850	1 2,962
営業利益又は営業損失()	105	12
営業外収益	2 886	2 562
営業外費用	3 15	3 25
経常利益	765	549
特別利益	4 2,078	4 2
特別損失	5 26	5 120
税引前中間純利益	2,817	431
法人税、住民税及び事業税	274	5
法人税等調整額	314	75
法人税等合計	589	80
中間純利益	2,227	351

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金合計
				資産圧縮積立金	福利厚生積立金	設備拡充積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	360	144	90	917	250	6,600	2,550	2,323	12,730
当中間期変動額									
資産圧縮積立金の取崩				4				4	-
剰余金の配当								36	36
中間純利益								2,227	2,227
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）									
当中間期変動額合計	-	-	-	4	-	-	-	2,196	2,191
当中間期末残高	360	144	90	912	250	6,600	2,550	4,519	14,921

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	13,234	4,376	4,376	17,611
当中間期変動額				
資産圧縮積立金の取崩	-			-
剰余金の配当	36			36
中間純利益	2,227			2,227
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）		160	160	160
当中間期変動額合計	2,191	160	160	2,352
当中間期末残高	15,425	4,537	4,537	19,963

当中間会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金						利益剰余金 合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金						
				資産圧縮積 立金	福利厚生積 立金	設備拡充積 立金	別途積立金	繰越利益剰 余金		
当期首残高	360	144	90	908	250	6,600	2,550	3,595	13,993	
当中間期変動額										
資産圧縮積立金の 取崩				4				4	-	
剰余金の配当								36	36	
中間純利益								351	351	
株主資本以外の項 目の当中間期変動 額（純額）										
当中間期変動額合計	-	-	-	4	-	-	-	319	315	
当中間期末残高	360	144	90	903	250	6,600	2,550	3,915	14,308	

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	14,497	4,260	4,260	18,758
当中間期変動額				
資産圧縮積立金の 取崩	-			-
剰余金の配当	36			36
中間純利益	351			351
株主資本以外の項 目の当中間期変動 額（純額）		207	207	207
当中間期変動額合計	315	207	207	107
当中間期末残高	14,812	4,053	4,053	18,866

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産

先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法により算定している。)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用している。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当中間会計期間における負担額を計上している。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上している。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしている。

4. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっている。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっている。

(追加情報)

当社は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、新聞広告などにおいて業績が悪化した。

内閣官房から発出された緊急事態宣言による外出自粛要請は段階的に解除され、緩やかな回復基調を示し始めた。しかし7月後半から再び感染者数が増加し始め、人を集めるイベント事業や広告などは緊急事態宣言中よりは回復したものの、感染に対する警戒から例年通りまでは戻らず、回復基調は低調に推移している。その後再び感染者数が減少傾向に向かったが、寒い季節を迎えるにつれ感染者数が増加傾向となっている。

一方で、新型コロナウイルス感染症のワクチンについて通常より早いペースで開発が進められており、既に臨床試験を開始しているものがいくつかあるとの厚生労働省からの報告など、新型コロナウイルス感染症の収束に向けて明るいニュースも出始めた。

感染者数が減少し始めた時期は業績が回復基調に推移したことや政府や自治体の取り組みなどを参考にして、新型コロナウイルス感染症の収束により売上高等が感染拡大前の水準まで回復するには、翌中間会計期間末までの期間を要するものと想定している。

当社は、上述した仮定をもとに、当中間会計期間末における繰延税金資産の回収可能性の判断を行っている。

(中間貸借対照表関係)

1 たな卸資産から控除した単行本在庫調整勘定は、前事業年度は13百万円、当中間会計期間は13百万円である。

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりである。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
建物及び構築物	- 百万円	1,094百万円
土地	-	3,847
関係会社株式	5	5
計	5	4,947

担保付債務は、次のとおりである。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
短期借入金	- 百万円	200百万円
長期借入金	-	4,600
計	-	4,800

3 保証債務

従業員の金融機関等からの借入に対し債務保証を行っている。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
従業員住宅融資他	5百万円	4百万円

(中間損益計算書関係)

1 減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
有形固定資産	561百万円	589百万円
無形固定資産	72	144

2 営業外収益のうち主要な費目及び金額は次のとおりである。

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
受取利息	0百万円	1百万円
受取配当金	865	508

3 営業外費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりである。

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
支払利息	8百万円	14百万円

4 特別利益のうち主要な費目及び金額は次のとおりである。

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
固定資産売却益		
建物及び構築物	2百万円	- 百万円
土地	1,052	2
関係会社株式売却益	1,022	-

5 特別損失のうち主要な費目及び金額は次のとおりである。

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
関係会社株式売却損	15百万円	- 百万円
関係会社株式評価損	-	12
関係会社株式除却損	-	10
投資有価証券評価損	8	-
固定資産処分損		
建物及び構築物	0	0
機械及び装置	0	-
土地	-	2
その他	2	0
解体撤去費	-	1
販売店支援金	-	92

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式3,279百万円、関連会社株式76百万円、当中間会計期間の中間貸借対照表計上額は子会社株式3,195百万円、関連会社株式64百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができないため、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していない。

(重要な後発事象)

該当事項はない。

(2) 【その他】

該当事項はない。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第99期）（自2019年4月1日 至2020年3月31日）2020年6月26日福岡財務支局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はない。

独立監査人の中間監査報告書

2020年12月21日

株式会社 西日本新聞社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 次男

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 秀敏

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社西日本新聞社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社西日本新聞社及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している。

2. XBR Lデータは中間監査の対象には含まれていない。

独立監査人の中間監査報告書

2020年12月21日

株式会社 西日本新聞社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 次男

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 秀敏

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社西日本新聞社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第100期事業年度の中間会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社西日本新聞社の2020年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している。

2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていない。